

おいしくなあれ！ やしろ保育園もちつき会

Topic

- 02 雪道の安全確保のため除雪作業にご協力ください
- 06 高田町合同式典
- 15 ふるさと納税の返礼品提供にご協力いただけませんか
- 32 2050年までに二酸化炭素排出を実質ゼロに

【高田町ホームページ】<https://www.town.takahata.yamagata.jp>
 【高田町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>

人口と世帯数

11月1日現在

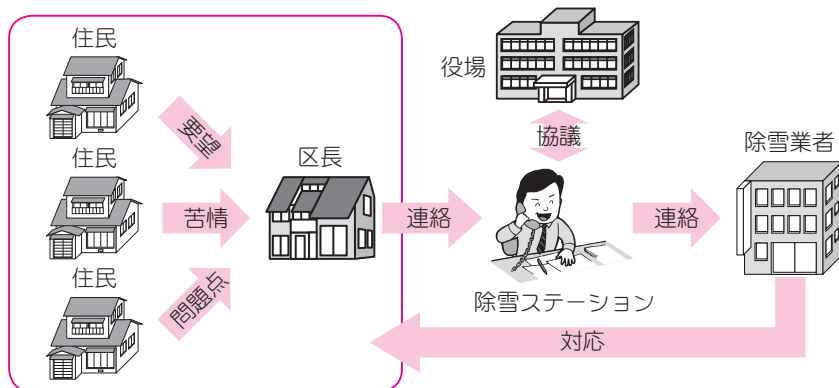
人口	22,889人
男	11,177人
女	11,712人
世帯数	7,736世帯

要望・問題点は除雪ステーションへ

除雪の要望・問題点は集落ごとにまとめて、区長さんが代表して除雪ステーションにご連絡ください。

- 期 間／12月1日(火)～令和3年3月31日(水)
- 場 所／創造の館内
- 連 絡 先／☎(52) 2 6 3 5 FAX(52) 2 6 5 0
- 受付時間／8時30分～17時まで

※土・日・祝日は、除雪作業中のみの対応となります。



町では、車道用除雪車48台、歩道用除雪車8台、凍結防止剤散布車1台の計57台で、町道を中心に車道約270km、歩道約30kmの路線の除雪に対応します。

除雪作業は新雪15cm積雪を目安にしています。

朝3時から、交通量の多い幹線道路から順に除雪を行います。また、降雪の状況によっては、作業終了時間に遅れが生じる場合もありますので、

スムーズな除雪はみなさんの協力で

除雪路線が増加する一方で、雪押場の確保が困難になるなど、除雪を取り巻く環境は年々厳しくなっています。除排雪をスムーズに行い、安全な雪道を確保するため、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

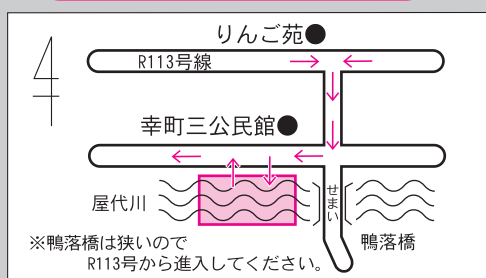
ご理解をお願いします。

また、雪押場がないと、道路幅が狭くなって除雪できなかつたり、能率が上がらなかつたりします。集落内で話し合っていただき、適当な空き地などを雪押場に利用させてくださるよう、地域ぐるみでご協力をお願いします。

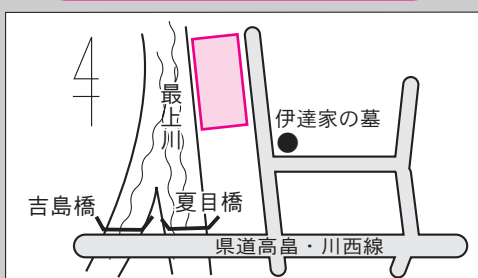
▼問合せ先／町建設課建設総務係
☎(52) 4 4 9 1

雪道の安全確保のため
除雪作業にご協力ください

高島地区



糠野目地区



雪捨て場のご案内
【利用時間／8時～17時】

事故防止のための9カ条

各集落で除雪対策委員会などの組織化を行って次のことにご協力をお願いします。

その1 道路に雪を出さないで

家庭用除雪機の普及に伴い、除雪作業前後に道路へ雪を出す方がいます。



歩行者や通行車両が迷惑するだけでなく、除雪の仕上がりもデコボコになり、危険な状態となります。消雪道路であっても危険防止のため、屋敷内の雪は路上に出さないでください。

その2 ガードパイプの取り外しは各集落で

雪押場として利用する箇所の除雪で邪魔になるガードパイプ

は、各集落で取り外していただきます。特に、新規の宅地造成地は注意してください。

また、春の再設置や除雪による砂利などが入り込んだ場合の処理についても、各集落で行うようお願いします。

その3 庭木は路上にはみ出さないで

雪囲いの杭や庭木などの路上はみ出しは、除雪作業の支障となり、事故の原因にもなります。



各家庭で事前に整理してください。

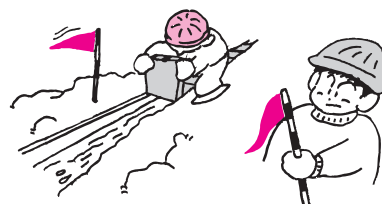
その4 水路など危険箇所

子どもが水路に落ちないように、危険箇所を点検し、目印を

立てるなどの安全対策をしてください。

流・融雪溝使用箇所では蓋を必ず閉めてください。

また、雪に埋もれやすい施設や障害物にも、赤布を付けた竿を目印に付けてください。



その5 用水路・道路側溝に投雪しないで

毎年、床下浸水の被害が発生しています。用水路、道路側溝に投雪しないでください。



その6 車庫・玄関前の除雪は各自で

除雪後の雪が道路脇に押され

▼高島消防署 ☎(52)1505

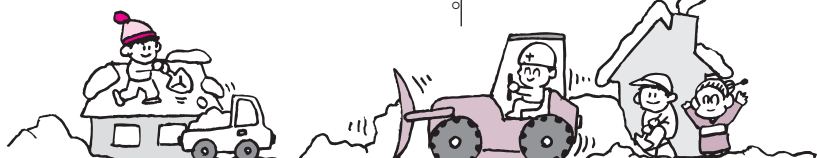
家の前をふさぐこともあり、各自で除雪をお願いします。また、屋根から落ちた雪など各家庭から出た雪は、各自責任を持って処理してください。排雪は公設の雪捨て場をご利用ください。

その7 防火施設 周りなどの除雪

集落内の貯水池、消火栓・ポンプ庫などの防火施設の周りやごみ収集所前の除雪は、各集落で行うようお願いします。

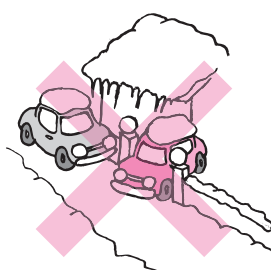


老人世帯や一人暮らしなど、除雪の困難な方については、地区での協力をお願いします。



その8 路上駐車は絶対にしない

路上駐車車両やみ出し車両があり除雪車を進めることができない場合は、その路線の除雪を行わない場合もありますのでご注意ください。



その9 高島駅の駐車は指定の場所に

高島駅ロータリーには駐車しないでください。宿泊駐車の方は「夜間駐車場」をご利用ください。たった1台が多くなるとの迷惑につながります。



令和2年度上半期（4月1日～9月30日）

町の財政状況をお知らせします

一般会計歳入歳出予算額

145億7,453万円

町民のみなさんからの納税金や国・県からの支出金等を、町ではどのように使っているか、財産や借入金がどれくらいあるのか、といった町の財政状況をお知らせします。

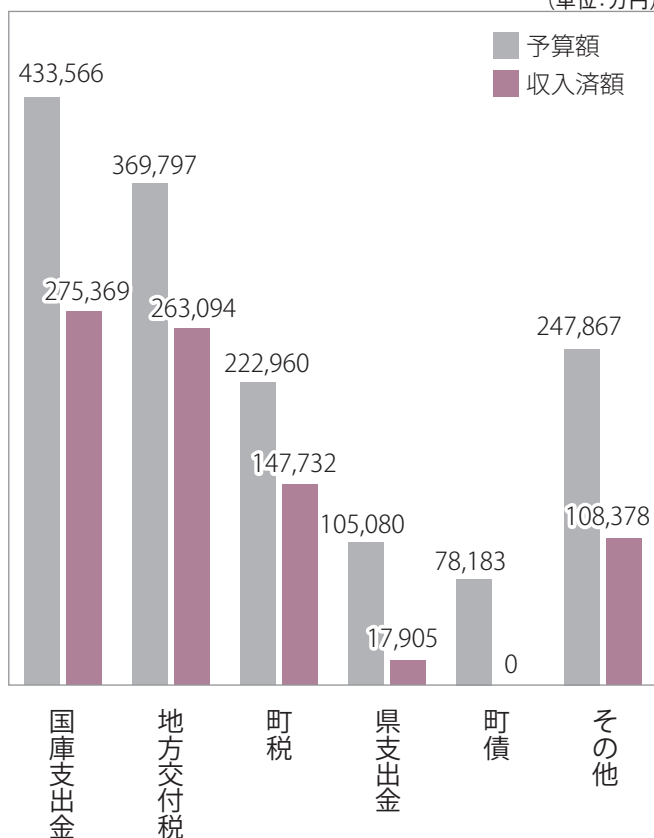
この度は、令和2年9月末現在の状況をお知らせします。

▲今年9月に完成した二井宿観音岩のくさり岩橋

歳入

収入済額 81億2,478万円
収入率 55.7%

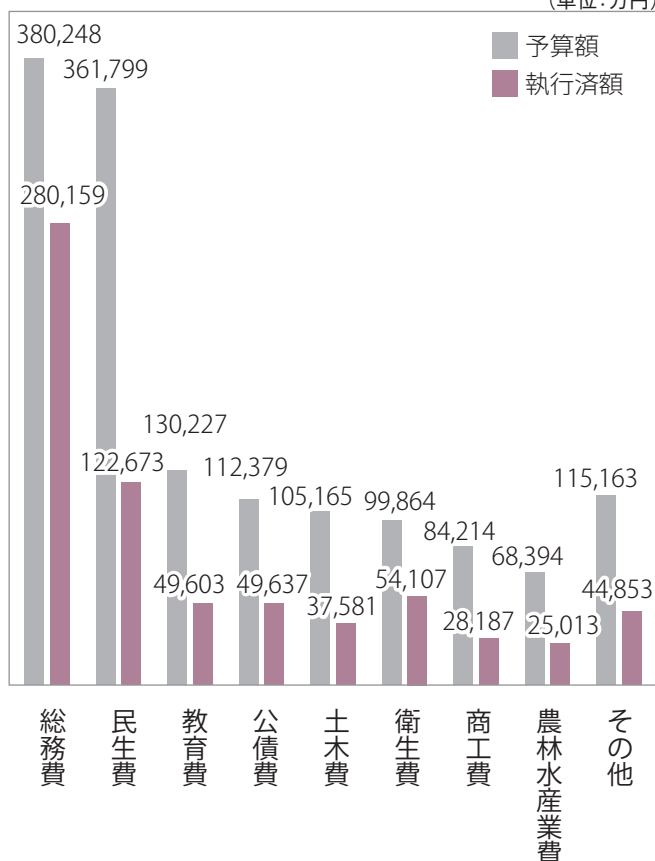
(単位:万円)



歳出

執行済額 69億1,813万円
執行率 47.5%

(単位:万円)



特 別 会 計			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 済 額
下 水 道 事 業 特 別 会 計	8億612万円	3億9,540万円	3億4,998万円
農業集落排水事業特別会計	8,098万円	4,976万円	3,450万円
特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 特 別 会 計	9,843万円	3,754万円	2,184万円
飲料水供給事業特別会計	308万円	46万円	116万円
国民健康保険特別会計	26億5,219万円	9億5,872万円	10億6,123万円
介護保険特別会計	28億5,588万円	11億5,798万円	10億6,559万円
後期高齢者医療特別会計	2億5,290万円	8,447万円	8,958万円
訪問看護事業特別会計	2,563万円	690万円	1,244万円
財 産 区 特 別 会 計 (高畠・二井宿・屋代・和田)	881万円	36万円	287万円
合 計	67億8,402万円	26億9,159万円	26億3,919万円

公 営 企 業 会 計				
区 分		収 入	支 出	差し引き
病院事業会計	収益的収支	12億5,831万円	10億230万円	2億5,601万円
	資本的収支	1億5,000万円	2億919万円	▲5,919万円
水道事業会計	収益的収支	2億4,413万円	1億130万円	1億4,283万円
	資本的収支	352万円	2,207万円	▲1,855万円

町 債 等 の 状 況		
会 計 名	9月末起債残高	一時借入金 残 高
一 般 会 計	134億471万円	0万円
下水道事業特別会計	33億3,197万円	0万円
農業集落排水事業特別会計	2億6,411万円	0万円
特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 特 別 会 計	2億8,059万円	0万円
飲料水供給事業特別会計	1,829万円	0万円
水 道 事 業 会 計	4億819万円	0万円
病 院 事 業 会 計	17億6,796万円	0万円
計	194億7,582万円	0万円

町 有 財 産 の 状 況 令和2年3月末日現在高との比較		
区 分	2年9月末現在	増 減
土 地	23,740,874㎡	▲2,121㎡
建 物	106,016㎡	▲14㎡
有 価 証 券	439万円	0万円
出資による権利	2億2,322万円	749万円

基 金 の 状 況 令和2年3月末日現在高との比較		
区 分	2年9月末現在高	増 減
財 政 調 整 基 金	5億1,501万円	6万円
減 債 基 金	4億1,256万円	0万円
公 共 施 設 等 整 備 基 金	5億4,192万円	0万円
人 材 養 成 基 金	1,271万円	0万円
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	1,976万円	0万円
国 民 健 康 保 險 基 金	3億5,748万円	0万円
地 域 福 祉 基 金	6,681万円	0万円
介 護 給 付 費 準 備 基 金	2億9,961万円	0万円
財 産 区 基 金 (高畠、二井宿、屋代、和田)	1億3,443万円	0万円
そ の 他	14億9,884万円	6,500万円
計	38億5,913万円	6,506万円

高畠町合同式典

11月3日文化の日、町文化ホール「まほら」において、令和2年度高畠町功労者表彰式と第40回高畠町民憲章推進大会が合同で行われ、各種分野で功労のあった方々に対し、表彰と感謝状が贈られました。

自治功労

島津 好一さん(鳥居町)



平成14年から令和2年までの18年間、高畠町農業委員会委員および会長として、担い手農家の育成や農地の集積事業に尽力され、地域農業の発展向上に貢献されました。

自治功労

遠藤 五一さん(南佐沢)



平成20年から令和2年までの12年間、高畠町農業委員会委員および運営委員長として、担い手農家の育成や農地の集積事業に尽力され、地域農業の発展向上に貢献されました。

児童文化功労

鈴木 征治さん(津久茂)



平成20年から令和2年までの12年間、(財)浜田広介記念館理事長として記念館の活動を通して町の児童文化の振興に寄与すると共に、国内外における多方面の活躍により浜田広介の愛と善意の精神の普及に尽力されました。

社会福祉功労

横山 清彦さん(下和田北)



平成4年から令和元年までの27年間、民生委員・児童委員および高畠町民生委員児童委員協議会会長として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ、社会福祉の増進に貢献されました。

社会福祉功労

伊藤 秀夫さん(安久津一)



平成16年から令和元年までの15年間、民生委員・児童委員および高畠町民生委員児童委員協議会副会長として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ、社会福祉の増進に貢献されました。

社会福祉功労

本田 正子さん(駄子町)



平成16年から令和元年までの15年間、民生委員・児童委員として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ、社会福祉の増進に貢献されました。

社会福祉功労

湯川 得成さん(弥生町)



平成19年から令和元年までの12年間、民生委員・児童委員および高畠町民生委員児童委員協議会高畠支部支部長として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ、社会福祉の増進に貢献されました。

社会福祉功労

佐藤 正良さん(田沢)



平成19年から令和元年までの12年間、民生委員・児童委員および高畠町民生委員児童委員協議会二井宿支部支部長として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ、社会福祉の増進に貢献されました。

社会福祉功労

大河原 茂さん(小郡山)



平成19年から令和元年までの12年間、民生委員・児童委員として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ、社会福祉の増進に貢献されました。

社会福祉功労

小梁川 さつ子さん(鳥居町)



平成19年から令和元年までの12年間、民生委員・児童委員として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ、社会福祉の増進に貢献されました。

感謝状贈呈

高橋 豊治さん(川北上)

昭和 55 年から 40 年間、高島町統計調査員および会長として、正確かつ迅速な調査に尽力し、会の運営や調査員の指導に精励されています。

加藤 博さん(御入水)

平成 9 年から令和 2 年までの 23 年間、高島町観光協会および(一社)高島町観光協会副理事長および理事長を務められ、「まほろば冬咲きばたんまつり」「ツール・ド・みちのくおとぎ街道グル麺ライド」等のイベントを行うなど、観光協会の運営や町の観光振興に尽力されました。

(故)森谷 豊さん(蛭沢)

40 年以上の永きにわたり、県南県立自然公園である蛭沢湖周辺の観光客数の調査や美化清掃・管理などに務められ、町の観光振興に貢献されました。

(福)松風会まほろば荘災害協力会殿

特別養護老人ホームまほろば荘およびデイホームまっぽくりの支援団体として避難訓練に積極的に参加し、有事の際の施設利用者の安全かつ迅速な避難活動に協力されています。また、施設関係者、警察消防関係者はもとより、隣接地域とも連携強化を図り、共助の志向をもって活動され、災害に強い地域づくりに貢献されています。

末野 茂美さん(根岸)

平成 4 年から 28 年間、体育指導員(平成 23 年よりスポーツ推進員)として、また、平成 24 年からはスポーツ推進委員協議会会長を務められ、町のスポーツ振興に尽力されました。

星 憲三さん(中和田西部)

平成 20 年から令和元年までの 11 年間、高島町社会福祉協議会において、評議員、理事、副会長および会長を務められ、自立高齢者向け通所事業に代わる総合事業通所型 A 事業を立ち上げるなど、町の地域福祉の向上に貢献されました。

(株)オカムラ高島事業所殿

令和元年の台風 19 号による漂着稲わら撤去事業のために、事業所敷地 11,675 坪を、撤去稲わらの集積所および処分までの一時仮置き場として 8 か月間にわたり、町に貸与いただき、事業遂行に大きく貢献されました。



町民憲章優秀実践団体・優秀実践者

茶の間“わらい”殿(和田地区)

平成 28 年度より上和田交流館にて地域住民ボランティアによる介護予防活動を実施されています。高齢化地域の先進的取り組みは他地域への模範であり、体をきたえ健康で生きがいのある地域づくりに貢献されています。

山田 明夫さん(屋代地区)

屋代地区公民館運営委員として 14 年間従事され、数々の地区事業を立ち上げるなど、住み良い地域づくりに寄与されました。また、公民館副運営委員長や公民館運営委員長の職を歴任され、屋代地区のリーダーとして活力ある地域づくりや人材育成、郷土愛の育成へ貢献されています。

糠野目小学校食材納入者会殿(糠野目地区)

平成 19 年度結成時より、糠野目小学校および旧第四中学校へ安心安全な学校給食食材の持続的な供給に尽力されてきました。また、学校と連携した、児童への食の教育にも貢献されています。

小島 ふし江さん(和田地区)

花いっぱい運動に 20 年以上取り組まれており、地区内設置花壇への植栽や除草作業を行うなど積極的に環境整備に励んでいます。色とりどりの花々は道路を通行される人々の目を楽しませ、調和のある地域づくりに貢献されています。



納税は納期限までに！ 12月は納税推進強化月間です

町税は町の収入の21%

令和元年度、町に納められた税額は24億6,300万円です。これは、高畠町一般会計歳入総額の約21%を占めており、道路整備やゴミ処理、福祉や教育、保健・衛生、農林関係等、安心・安全なまちづくりに欠かせない非常に重要な財源となっています。

納付書の納期限について

山形県高畠町
令和2年度 町県民税 納付済通知書

合計金額 15,000 円

収納機 番号 納付 番号 確認 番号 納付 区分

納付期限 期別 通知 番号

（ご注意）
金額を訂正・エ
タした場合、ニ
アでは納付で
きません。

（高畠町/コンビニ本部）
コンビニエンスストア取扱期限 令和3年1月24日
収納代行 地銀ネットワークサービス(株)(CNS)

※コンビニエンスストア取扱期限の切れた納付書はコンビニエンスストアでは納付できません。
金融機関でお支払いください。
※上記欄にバーコードが印刷されていない場合、コンビニエンスストアでは納付できません。
※バーコードが印刷されている場合はコンビニエンスストアでは納付できません。
※この納付書はATMでのお取扱いはできません。

納付書（山形県高畠町）
令和2年度 町県民税

期別 通知書番号 納付番号 納付者氏名

税(料)額 15,000 円
合計金額 15,000 円
納付期限 令和3年1月4日
主管課名 領収日付印欄

山形県高畠町 06381

（金融機関/コンビニ店舗）

領収証書（山形県高畠町）
令和2年度 町県民税 4期

通知書番号 納付番号 納付者氏名

税(料)額 15,000 円
合計金額 15,000 円
納付期限 R3.1.4
上記のとおり領収しました。

領収日付印欄
収入印紙不要

（納付者保管）
収納代行 地銀ネットワークサービス(株)(CNS)

※バーコード下の日付は納付期限ではありません

税金を滞納すると財産が差し押さえられる場合があります

▶滞納してしまうと…

税金を納期限までに納付されない(滞納)場合、督促状により手数料が加算されます。

▶さらに納付が遅れると…

納期限までに納付した方との税負担の公平性を保つため、「延滞金」が加算されます。また、強制的な財産(預貯金、給与、不動産等)差し押さえの対象にもなりますので、納期限までの納付にご協力ください。

令和元年度差し押さえ実績

預貯金・給与等	105 件	550 万円
動産・不動産	13 件	
その他	7 件	

延滞金について

滞納した場合加算される延滞金の割合(令和2年度)は、年8.9%です。

※納期限から1か月を経過するまでは年2.6%

延滞金を含め町税等の未納がある方へ、定期的に催告書を送付します。届いた際は、必ず内容をご確認ください。

納税のご相談はお早めに！

災害や盗難、本人や家族の病気、事業不振など、特別な理由で納付が難しい場合は、町税務課までお早めにご相談ください。

差し押さえまでの流れ

督促

納期限までに納付されない場合、原則20日以内に督促状を送ります。

催告

督促状を送っても納付されない場合、文書や電話、自宅訪問等で催告します。

調査

滞納者の身辺調査および官公署、金融機関、勤務先等に対して財産調査を行います。

差押

調査結果を基に、財産(預貯金、給与、不動産など)差し押さえとなります。動産(自動車、家財等)は自宅や事務所を捜索して差し押さえる場合もあります。

町税・保険料の納付は【安全・安心・便利】な口座振替をご利用ください。

預金通帳と通調印を持参のうえ、町内の金融機関でお申し込みください。申込翌月から振替。

▶問合せ先/町税務課収納管理係・滞納整理係

☎(52)2054

休日の税申告相談は行いません

例年実施している町県民税個人申告相談について、今年度は相談開始日を早めます。また、混雑緩和のため休日の相談は行いません。ご自身による電子申告や郵送での提出をご検討いただき、医療費控除明細書や収支内訳書等がある場合は作成、添付のご協力を願います。

町県民税個人相談会(予定)

2月4日(木)～3月15日(月)

詳細は1月号でお知らせ

▶問合せ先／町税務課住民税係

☎(52) 4 4 7 7

町内に償却資産をお持ちのみなさんへ

償却資産の申告が必要です

地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の所有状況の申告が必要です(所得の申告とは別に償却資産申告書の提出が必要です)。

◎申告する必要がある人

令和3年1月1日現在、事業(営業、農業、不動産業など)を行ううえで、使用できる償却資産を所有している個人や法人

※事業で使用する目的をもって所有しており、事業で使用する事ができると認められる状態であれば、使用していなくとも申告が必要です。

◎申告書類

申告する必要がある人には、12月上旬に申告書を郵送します。

初めて申告する人や申告書が届かない人は、町税務課資産税係までお問い合わせください。

◎申告期限／令和3年2月1日(月)

申告期限直前は、窓口が大変込み合います。余裕を持ってお手続きください。

▶提出・問合せ先／町税務課資産税係

☎(52) 2 0 7 8

新型コロナウイルス感染症の影響で、経営が困難な中小事業者等のみなさんへ

固定資産税・都市計画税を軽減します

新型コロナウイルス感染症の影響で経営が困難な中小事業者等の税負担を軽減するため、令和3年度の固定資産税・都市計画税を事業収入の減少率に応じて軽減します。対象となる人は町税務課へ申告書類を提出してください。

◎申告期間／令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

◎対象となる中小事業者等

- ・資本金額または出資金額が1億円以下の法人
- ・資本、出資を有しない法人の場合、従業員数が1,000人以下の法人
- ・常時使用する従業員数が1,000人以下の個人

◎対象となる税目

- ・事業用家屋および設備等の償却資産に対する固定資産税
- ・事業用家屋に対する都市計画税

◎軽減率

令和2年2月～10月のうち、任意の連続する

3か月間の売上高を前年同期間と比較して、

- ・減少率30%以上50%未満 ⇒ 50%軽減
- ・減少率50%以上 ⇒ 100%軽減

◎申告書類

- ①固定資産税等の課税標準の特例措置に関する申告書(認定経営革新等支援機関等から確認を受けたもの)
 - ②特例対象資産一覧(軽減対象となる事業用家屋がある場合)
 - ③認定経営革新等支援機関等に提出した書類一式
 - ④償却資産申告書一式
- ①②は町HPからダウンロード可。

★制度の詳細や認定経営革新等支援機関等の一覧は、中小企業庁HPをご確認ください。

▶提出・問合せ先／町税務課資産税係

☎(52) 2 0 7 8

お知らせ

建物の取壊しなど はありませんか？



問町税務課資産税係

☎(52) 2 0 7 8

固定資産税は毎年1月1日現在に所有する土地・家屋・償却資産の価格に応じて納めていただく税金です。

建物を取壊したときや、年内中に取壊しの予定があるとき、また、前年度と建物の現況が変わった際は「新築・増(改)築・取壊し届」を税務課に提出してください。届出に基づいて現地を確認後、課税台帳からの削除および登録を行います。

※11月末までに法務局で建物の登記が済んでいる場合は届出の必要はありません。

届出の様式は、町税務課窓口または町HPからダウンロードできます。

▶提出期限／12月23日(水)

お知らせ

1月4日(月)は 町税の納付期限です

問町税務課収納管理係

☎(52) 2 0 5 4

町税務課住民税係

☎(52) 4 4 7 7

納付書や口座振替で納付する場合は1月4日(月)が納付期限です。納付書で納める場合は最寄りの金融機関やコンビニ等で納付してください。

◎町・県民税	：4期
◎国民健康保険税	：6期
◎介護保険料	：6期
◎後期高齢者医療保険料	：6期

【納税が困難な方】

新型コロナウイルス感染症の影響で、納税が困難な方には、納税を猶予する特例制度や減免制度があります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

お知らせ

公共施設等の年末年始休み

施 設 名	年 末 年 始 休 館 期 間
高島町役場・げんき館	12月29日(火)～1月3日(日)
屋内遊戯場「もっくる」	12月28日(月)～1月4日(月)
公立高島病院（一般外来のみ※救急対応は24時間可）	12月29日(火)～1月3日(日)
中央公民館・総合交流プラザ・地区公民館(二井宿・屋代・亀岡・和田) 生涯学習館・体育センター・多目的屋内運動場・上和田交流館・図書館・ 町営体育館・武道館・浜田広介記念館・県立考古資料館	12月28日(月)～1月4日(月)
文化ホール	12月28日(月)～1月3日(日)
郷土資料館	12月26日(土)～1月4日(月)
多目的広場(旧高島病院跡地)のトイレ ※多目的広場駐車場はご利用いただけます。 ▶問合せ：町商工観光課 ☎(52) 2 0 1 9	凍結防止のため 12月17日(木)～令和2年3月末
デマンド交通 ▶問合せ：デマンド予約センター ☎(51) 1 2 5 5 町健康長寿課 ☎(52) 4 4 7 8	12月29日(火)～1月3日(日) 1月4日(月)の朝8時便の乗車をご希望の場合は、12月28日(月)16時までにご予約ください。

お知らせ

山形県知事選挙に係る 立候補届出等について

町総務課選挙管理委員会 ☎(52) 3 1 5 4
山形県選挙管理委員会 ☎023(630)2081

令和3年1月24日(日)に執行される山形県知事選挙について、立候補の受付等が次のとおり行われます。

- ①立候補届出予定者説明会・出納責任者事務説明会
日時／12月8日(火)10時～
場所／山形県庁1001会議室
- ②立候補届出受付について
日時／令和3年1月7日(木)8時30分～17時
場所／山形県庁講堂

お願い

冬の事故にご注意を！

町総務課危機管理室 ☎(52) 3 7 4 4

雪下ろしや機械除雪作業は事故が発生しやすく、特に高齢者が事故に遭うケースが多くなっています。雪下ろし中、機械除雪中の危険を理解し、安全に作業を行いましょう。

◆安全な機械除雪作業のポイント◆

- ◎作業中は周りに人がいないことを確かめる
- ◎除雪機のシュート詰まりには、必ずエンジンを停止して雪かき棒で行う
- ◎作業時以外は、エンジンを停止する
- ◎屋根からの落雪にも注意する
- ◎後進時は、後方の障害物、段差、崖にも注意

◆安全な雪下ろしのポイント◆

- ◎作業は二人以上で行う
- ◎ヘルメットを着用するなど安全な服装で
- ◎はしごは、しっかり固定
- ◎高所作業（2m以上）では命綱は必須
- ◎道具は使いやすいものを
- ◎気温が高い時は、屋根の雪のゆるみに注意
- ◎体調管理は万全に（準備運動で体を温め、早めの水分補給）



お知らせ

雪に関する相談は建設組合へ

町福祉こども課地域福祉係 ☎(52) 3 5 6 4

町では、町のみなさんの雪に関する相談窓口を、高畠町建設組合に委託しています。屋根の雪下ろしや除排雪についてお困りの方はご相談ください。雪下ろしや除排雪にかかる費用は個人負担となります。

- ▶期間／12月14日(月)～令和3年3月15日(月)まで
- ▶受付時間／9時～正午、13時～16時(土日祝日除く)
- ▶相談窓口／高畠町建設組合(町商工会内)

お知らせ

12月11日(金)～20日(日)

飲酒運転撲滅・冬道の交通事故防止強化旬間

町生活環境課生活安全係 ☎(52) 4 4 7 1

冬季は積雪や路面凍結、悪天候時の視界不良等により道路環境が著しく悪化し、交通事故が多発する時期です。5分早めの行動で、ゆとり運転を心がけましょう！また、飲酒運転は犯罪です。職場や家庭でも飲酒運転を絶対に「しない・させない・許さない」を徹底しましょう！

〔運転者〕

- 飲酒運転を絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底
- 路面状況に応じた安全運転の徹底
- こまめな切り替えによるハイビームの積極活用
- 〔歩行者〕

- 道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示し、横断開始時と横断中の2度確認を徹底
- 夕暮れ時からの外出は、目立つ明るい色の衣服と夜光反射材の着用

〔自転車者〕

- 飲酒運転の禁止など交通ルールの遵守
- 積雪や凍結時の自転車の乗車はやめましょう

令和2年1月から10月末までの交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	46(－3)	0(－1)	59(－16)

※増減は前年同時期との比較です

お知らせ

高畠町災害廃棄物処理計画策定について

町生活環境課

☎(52) 1 5 9 6

地 震や風水害などの大規模災害時に発生する災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため「高畠町災害廃棄物処理計画」を策定しました。計画の詳細は、町ホームページをご覧ください。

▶計画の目指すところ

災害発生時には町・町民・事業者が連携しながら対応し、災害後の復興につなげられるよう、迅速な処理を目指します。

【目標処理期間】

大規模な震災の場合は発災から概ね3年、風水害等の場合は6か月以内に災害廃棄物の処理を終えることを目標とします。

【廃棄物の分別等】

災害廃棄物の迅速な処理を進めるにはごみの分別が重要です。大規模災害発生時は、災害廃棄物を通常のごみの分別を基本として仮置場に排出していただきます。

【廃棄物の処理】

被災家屋などから災害廃棄物を早急に撤去するための「一時仮置場」、発生した災害廃棄物を分別し保管しておくための「分別・保管仮置場」を被災状況に応じて速やかに設置し、円滑に処理を進めます。

注 意

油の流出事故にご注意ください！

町生活環境課衛生係

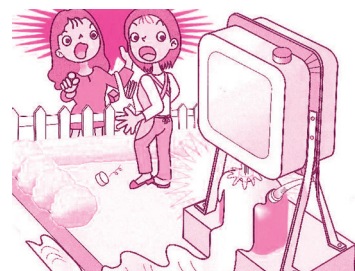
☎(52) 1 5 9 6

冬 期間は灯油を使う機会が多くなり油流出事故も多く発生し、社会生活に大きな被害を与えています。油の取扱いには、細心の注意を払ってください。

《油流出事故を防ぐには》

- ◎ホームタンクなどからの給油中は絶対にその場を離れない
- ◎タンクや給油管などは定期的に点検する
- ◎落雪や除雪時に配管が破損しないよう注意する

- ☆油流出事故を起こしたり発見した場合は、町生活環境課または消防署、警察へ速やかにご連絡ください。
- ☆油流出事故の処理で吸着マット(シート)や吸着剤を使用した場合は原因者負担となります。



募 集

町営住宅入居者募集

町建設課建築住宅係

☎(52) 4 4 8 1

名称・所在地	戸数	構造等	家賃(月額)※収入に応じて
町営住宅弥生団地D棟32号室(3階) ・高畠町大字高畠509-5	1戸 (2LDK)	中層耐火3階建 66.7㎡ (平成11年度建設)	21,000円～41,300円
町営住宅御入水団地A棟12号室(1階) ・高畠町大字安久津24番地	1戸 (2LDK)	低層耐火2階建 70.6㎡ (平成5年度建設)	19,600円～38,500円
町営住宅御入水団地B棟203号室(2階) ・高畠町大字安久津24番地	1戸 (3LDK)	低層耐火2階建 72.5㎡ (平成5年度建設)	20,200円～39,600円

▶入居資格／①前年の収入月額が15万8千円以下(高齢者や身体に障がいのある人、18歳未満の同居者がいる人は、21万4千円以下) ②住宅に困っている人 ③申込者および家族が暴力団員でないこと

▶敷金／入居時家賃の3か月分 ▶募集期間／12月7日(月)～15日(火) ▶入居予定時期／令和3年1月下旬頃

▶選考方法／申込者が公募戸数を上回った場合、町営住宅入居者選考委員会に諮り決定いたします。

▶申込方法／所定の申込書(建設課備付)に必要事項を記入し、所得額証明書及び前年の源泉徴収票等、世帯全員の住民票の写しを添えて申込みください。

お知らせ

高畠病院北側通用口の 通行止めについて

☎ 公立高畠病院

☎ (52) 1 5 0 0

新型コロナウイルス感染症対策のため、高畠病院北側通用口のドアを自動ドアに変更する工事をしています。下記期間は通行止めとなりますので、時間外診療および面会(14時～17時)は、正面玄関をご利用ください。

▶場所／高畠病院北側通用口(時間外出入口)

▶期間／12月21日(月)～26日(土)

募 集

受験生家族必見の食育講座

やる気スイッチがON になる最強朝ごはん

☎ 町農林振興課企画農政係

☎ (52) 1 8 2 7

朝ごはんを食べる習慣がある子どもたちは「集中して勉強に取り組める」、「テストの正答率が高い」という調査データがあり、朝食習慣はやる気や集中力を高め、学習能力の向上につながるとされています。この講座では、勉強を頑張る子どもたちを食事の面からサポートできるよう朝食習慣づくりや効果を高める朝食メニューについてご紹介します。

▶対象／受験生家族、小中学生・高校生の家族

▶日時・場所／

① 12月13日(日) 13時30分～15時

糠野目生涯学習館(定員30人)

② 12月15日(火) 19時15分～20時45分

町総合交流プラザ(定員30人)

▶内容／オンライン講座

食材選びのポイントや朝食レシピの紹介、試食(試食品は持ち帰りとなる場合があります)

▶講師／表 洋子氏(子どもを志望校に合格へと導く受験生ママのための賢母の食卓主宰)

▶申込方法／12月8日(火)まで農林振興課へ電話申込



表先生オリジナルのみそ玉レシピ等、忙しい毎日でも無理なく続けられるコツをお伝えします。

お知らせ

障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり

☎ 町福祉こども課

☎ (52) 4 4 7 3

今月は山形県障がい者差別解消強化月間です。今年4月より「高畠町障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」が施行されました。障がいのある人もない人もお互いに尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がいを理由とする差別の解消に取り組んでいきましょう。

こんな差別をしていませんか

- ・サービス提供に際し、理由がないのに介助者の付き添いなどの条件を付ける
- ・障がい者であることを理由に、求人への応募を認めない

障がいのある人への必要な配慮に努めましょう

- ・困っている人を見かけたら「どうしましたか?」「お手伝いすることはありますか?」と積極的に声をかけましょう
- ・筆談で伝えてみましょう
- ・専門用語を使用せず、わかりやすい表現に置き換えましょう

援助を必要とする方の ヘルプマークをご存知ですか?



援助を必要とする方のためのマークです。このマークを見かけたら、席をゆずる、困っていたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。ヘルプマークは、町福祉こども課、山形県庁、各総合支庁などで配付しています。

障がい者なんでも相談室

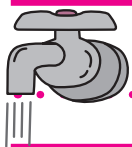
- ・日常生活での心配ごとや悩み
- ・トラブルなどで困ったとき
- ・相続、財産、契約、人権問題など
- ・どこに相談したらよいかわからないとき

お気軽にお電話ください。
相談無料(通信費別)。秘密は厳守いたします。

障がい者110番 ☎ 023(687)5333

受付／8時30分～17時(月～金)
(祝日・年末年始を除く)

メール／y-shinshokyo@orange.plala.or.jp



冬期間は水道検針をお休みします

▶問合せ先／町上下水道課業務係 ☎(52) 4 4 8 3



◎ 1月～3月分は

推定料金でのご請求となります

冬期間（1～3月）は積雪のため水道メーターの検針が困難になることから、推定料金でご請求させていただきます。

推定料金は12月ご請求分の使用水量により算定しますが、新築・転入などで使用水量の増加が見込まれるときや冬期間は使用せず水量が減るときなどは変更することができますので変更を希望される方は、町上下水道課までご連絡ください。

なお、冬期間料金の過不足は令和3年4月分以降の料金で調整させていただくことになります。

◎空家をお持ちの方、冬期間留守にされる方へ

空家や空き部屋をお持ちの場合、また、入院や施設への入所などで長期にわたり不在となる場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。凍結事故防止と万が一の宅内漏水の防止につながります。

◎転居・転出・転入の届出を忘れずに

町内での転居、町内外への転入・転出などの場合、水道の名義変更が必要になります。日程が決まりましたら、早めに町上下水道課にお届けください。

また、冬期間の異動で精算が必要な場合は、メーター付近の除雪について、ご協力をお願いします。

冬期間の水道管凍結にご注意ください!!

寒さが厳しくなる12月から2月にかけて水道凍結が多くなります。外気温がマイナス4度以下になると、凍結により水道管が破裂することがあります。水道管が破裂すると、たくさんの水がムダになるだけでなく、水道料金や修理代が自己負担となります。

特に、水道管が次のようなときは防寒に十分注意しましょう。

- 屋外にあって、むき出しになっている場合
- 日照時間の短い所にある場合
- 長期間使用しない場合
- 北向きの寒い所にある場合
- 風当たりの強い所にある場合

凍結と破裂を防ぐ有効な手段は？

就寝前や長期間不在になる時など、必ず水抜き栓を閉めてください。

不凍水抜き栓使用時は、**必ず全開または全閉**でご使用ください。なお、開け閉めが不完全ですと、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因となったり、不凍水抜き栓からの漏水の原因になりますのでご注意ください。

凍結防止のために常時流れたままの給水装置もあり、思いがけず水道料金が高額になることがあります。正しい使用法について、給水設備工事店に確認してください。

応急処置は？

【凍って水が出ないとき】

蛇口や露出している管（保温管は取り外す）に布やタオルを巻き付け、上からゆっくりお湯をかけてください。凍った部分が溶けて水が出ます。

（注意）熱湯を直接かけたり、直火をあてたりすると、蛇口や水道管が破裂する危険がありますのでご注意ください。

【破裂したとき】

まず、メーターボックスの中などにある止水栓を閉めてください。止水栓がわからなかったり、止められないときは、破裂した箇所布やテープなどを巻きつけ、とにかく水を止めましょう。その上で給水設備工事店にご連絡ください。

ふるさと納税の返礼品提供にご協力いただけませんか

令和3年の返礼品を提供いただける農産物取扱事業者を募集します。まずは説明会にご参加ください。

- ◎日時／12月17日(木)18時30分～
- ◎場所／町中央公民館大会議室
- ◎内容／町ふるさと納税事業の現状、取扱事業者・返礼品の登録手続き等について
- ◎申込締切／12月15日(火)

返礼品取扱事業者および登録できる返礼品は、要件をすべて満たす必要があります。詳細は説明会にてお話しします。

ふるさと納税返礼品とは

町では、ふるさと納税制度で寄附をした町外の方にお礼の品(返礼品)を贈呈しています。これにより町の魅力発信や地元特産品のPR、販路拡大による地域経済の活性化を進めています。



諸般の事情により説明会を中止する場合は、事前申込者にのみご連絡します。

▶申込・問合せ先／

町商工観光課ブランド戦略室 ☎(52)1146

ふるさと納税返礼品の開発費用を助成します

コロナ禍をチャンスとしてふるさと納税返礼品の開発および磨き上げに対する活動や取り組み等を行う町内事業者には補助金を交付します。希望する町内事業者は、お早めに町商工観光課までご連絡ください。

※予算に達し次第締切。

◎対象

- ・高畠町ふるさと納税返礼品の取扱事業者
- ・取扱事業者となる見込みのある者

◎補助金額

①上限 50 万円

- ・新たに返礼品を開発する事業

②上限 30 万円

- ・既存の商品を改良し返礼品にする事業
- ・返礼品のパッケージ等のデザイン開発事業
- ・体験型サービス(アクティビティを含む)の創出および普及促進に係る事業

対象となる費用は

事業年度内に支払いが完了する
次の経費の合計額です

- ①外部専門員から指導を受けた場合の謝礼金
- ②専門家等に支払う旅費またはマーケティング活動に必要な旅費
- ③商品の容器・包装材の購入費、事業に必要な少額の物品購入費
- ④パッケージ・包装費・シール等の印刷費
- ⑤原材料・資材・試作品等の送付に係る送料
- ⑥各種許認可等取得費用・成分分析・検査費用などの手数料
- ⑦調査研究・パッケージデザイン等委託費・試作品等の外注加工費
- ⑧機械リース料
- ⑨新商品開発のための試作に使用する原材料費
- ⑩新商品の開発および体験型サービスの提供に必要なと認められる機材の購入に要する費用

▶申込・問合せ先／

町商工観光課ブランド戦略室 ☎(52)1146

げんき館からのお知らせ

12月の休日診療所・置賜地区歯科休日当番医

【南陽東置賜休日診療所】南陽市桐塚 420 番地の 7 ☎ 0238(40)3456

受付時間／8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医師名	期 日	当番医師名
12月6日(日)	安 日 智	12月13日(日)	後 藤 利 昭
12月20日(日)	大 西 正 一	12月27日(日)	木 島 一 己

【歯科休日当番医】診療時間／9時～15時 電話でお問い合わせのうえ、受診してください。

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
12月6日(日)	五十嵐歯科医院	米 沢	☎0238(22)1121
12月13日(日)	佐藤歯科医院	白 鷹	☎0238(85)2422
12月20日(日)	村越歯科医院	南 陽	☎0238(40)3295
12月27日(日)	伊藤歯科医院	米 沢	☎0238(23)1538
12月31日(木)	高橋歯科クリニック	高 畠	☎0238(58)0814

妊娠中・高齢者のみなさんへ予防接種費用を一部助成します

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行や、インフルエンザによる重症化を予防するために、予防接種費用の一部を助成しています。

- ▶接種期間／10月1日(木)～令和3年1月31日(日)
- ▶申請期限／令和3年2月26日(金)まで
- ▶接種回数／1回
- ▶問合せ先／町健康長寿課地域保健係 ☎(52)1307

対象	妊娠中の人	① 65 歳以上の人 ② 60 ～ 64 歳で下記に当てはまる人
	接種日に高島町に住所があり、母子健康手帳を交付されている人	心臓、腎臓、呼吸器に障がいのある人(身体障害者手帳1級)
助成額	2,500 円	2,500 円(町 1,500 円、県 1,000 円)
助成方法	①医療機関窓口で全額支払う。 ②接種後、町へ払い戻しの申請を行う。 ※申請方法は、対象の人へ通知します。	医療機関窓口で助成額を差し引いた金額を支払う。申請は不要です。 ※10月1日～14日に、県の助成を受けずに接種した人は、払い戻しができます。申請の通知が届いたら手続きをしてください。



むし歯のない子集まれ～
「よい歯で はっぴい」



11月4日の3歳6か月児健診でむし歯ゼロの子をご紹介します。これからも歯みがきががんばろう！

えんどう おうせい
遠藤 桜成 くん(三軒屋)おおうら さく
大浦 咲空 ちゃん(幸町三)か が や し の
加賀谷 詩乃 ちゃん(根岸)こばやし ゆうな
小林 結菜 ちゃん(御入水)さいとう あかり
齋藤 朱莉 ちゃん(下町)さくらい はると
櫻井 陽翔 くん(細越)さとう あやの
佐藤 綾乃 ちゃん(館の内)

さとう さくら ちゃん(塩森)

さとう たいち
佐藤 泰地 くん(前山駅東団地)ひらま ただあき
平間 忠明 くん(本町)よこやま
横山 うた ちゃん(弥生町)